

不適切な服務管理及び管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項								
堺工科高等学校	<p>出勤簿について、出勤なし及び退勤なしとなっているものがあった。本件については、管内出張（宅発宅着）をしていたにもかかわらず、出張入力を怠っており、旅費についても未払であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職員</th><th>出張先</th><th>出張日</th><th>未払旅費額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>泉大津市</td><td>令和4年11月6日</td><td>900円</td></tr> </tbody> </table>	職員	出張先	出張日	未払旅費額	A	泉大津市	令和4年11月6日	900円	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>
職員	出張先	出張日	未払旅費額							
A	泉大津市	令和4年11月6日	900円							
措置の内容										
<p>管内旅費として処理を行い、未払となっていた旅費については、追給を行った。</p> <p>検出事項の原因は、申請者が管内旅費の入力を怠り、直接監督責任者が出勤簿状況確認を見落としていたことがある。</p> <p>再発防止に向けて、職員に対して、旅費に係る申請を適正に行うよう周知を行うとともに、直接監督責任者が出勤簿状況の確認を徹底することで、チェック体制を強化した。</p> <p>今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。</p>										

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和5年12月19日）